平成２０年（フ）第８２１７号
大阪市淀川区宮原１丁目16番28号
破産者　松藤建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６４０号
神戸市中央区江戸町101番地
破産者　株式会社ニョッキ
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第９６３号
兵庫県姫路市家島町真浦1161番地
破産者　有限会社新明海運
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第１２３号
島根県安来市広瀬町布部1711番地１
破産者　株式会社足立組
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２９０３号
札幌市白石区菊水元町９条１丁目11番４号
破産者　株式会社モリーナ
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１７号
北海道雨竜郡幌加内町字平和4608番地58
破産者　株式会社武藤組
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１６３号
群馬県高崎市東貝沢町３丁目39番地６
破産者　株式会社フジケン
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１８号
群馬県高崎市菅谷町572番地
破産者　株式会社庄栄
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第５４号
群馬県藤岡市上戸塚383番地37
破産者　有限会社上毛製作所
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１４４号
群馬県高崎市下小塙町788番地
破産者　有限会社ラウド
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２０年（フ）第２８７８号
横浜市鶴見区佃野町10番１号
破産者　株式会社ランドマーク
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７１８号
横浜市都筑区池辺町3064番地１
破産者　大祥株式会社
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１００号
神奈川県横須賀市池田町５丁目９番３―302号
破産者　有限会社ワークス
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２０年（フ）第２０５号
静岡県富士市松岡20番地
破産者　株式会社富士メタル工業
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第９号
最後の住所京都府宮津市字宮村1237番地の１
破産者　亡古川雅晴相続財産
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第３７号
京都府京丹後市峰山町橋木392番地
破産者　有限会社田中工務店
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所宮津支部

平成２０年（フ）第７７８号
岡山市北区番町１丁目14番33号
破産者　株式会社フジタ
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第１８３号
長崎県長崎市大橋町18番６号
破産者　島崎電業株式会社
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５２０号
熊本市河内町船津3183番地２
破産者　亡中野敬一相続財産
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第８７９号
岩手県花巻市野田188番地４、開始決定時の住所岩手県花巻市野田５番地16
破産者　伊藤　　淳
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部